

CDP 2017 気候変動質問書(日本語仮訳)

CDP は企業の GHG 排出削減や気候変動リスク緩和のために活動しています。2016 年には、運用資産総額 100 兆米ドルに達する 827 の機関投資家を代表して気候変動質問書を送付しました。

以下は CDP 気候変動質問書になります。ご回答は CDP ウェブサイト上のオンライン回答システム (ORS) よりご回答ください。ORS では回答が容易になるよう、ドロップダウンメニューから選択して頂く質問や、表形式の質問がありますので、本書面との様式は異なります。2016 年 12 月より、CDP ウェブサイトから回答ガイダンスがご覧頂けます。ガイダンスには選択形式の質問における全ての選択肢や、ORS のスクリーンショットが掲載されておりますので、回答の際には参考にしてください。

本質問書への回答締切は 2016 年 6 月 29 日です。

ご回答はオンライン回答システム (ORS) より行って頂きます。ORS へのアクセス方法は 2017 年 2 月初旬に E-mail でご案内いたします。御社が ORS よりご回答頂けない場合は、japan@cdp.net までご連絡ください。本質問書へのご回答は署名投資家の方々をご覧になりますが、御社の顧客が CDP サプライチェーンに参加しているメンバー企業であった場合、その企業からも閲覧可能となります。御社が CDP サプライチェーン質問書に該当している場合には、2017 年 4 月初旬にご連絡致します。

ご回答の際には、CDP 2017 回答ガイダンスおよび回答評価方法をご覧下さい。(www.cdp.net/guidance) また ORS 上にもガイダンスがございます。ご回答は可能な限り包括的に御社の情報をご提供頂き、完全なご回答が難しいと思われる質問についても、無回答とするのではなく、御社がお持ちの情報の範囲内でご回答頂く方が、投資家にも役立ちます。

ご回答の際には、必要に応じて、世界資源研究所 (The World Resources Institute; WRI) と持続可能な開発のための世界経済人会議 (The World Business Council for Sustainable Development; WBCSD) が開発した「温室効果ガス (GHG) プロトコル 事業者排出量算定報告基準 改訂版」をご参照ください。(www.ghgprotocol.org) GHG プロトコルの基準によると、社内であれ社外であれ、意思決定を行う者にとって必要な情報が含まれていれば、その情報は本質問でご回答頂きたい必要な情報であると考えられます。

CDP2016 質問書の質問内容から変更になっている質問項目には、質問番号の横に表示しています。

セクター別追加質問について

以下の CC0-15 に加えて、電力事業セクター、自動車及び自動車部品製造セクター、石油・ガスセクター、ICT (情報通信技術) セクター、食品・飲料・タバコセクターに属する企業には追加質問があります。これは、セクター別の特徴を考慮しようという戦略に基づくものです。本追加質問は ORS の中に表示されております。これらのセクターに属する事業を行っている企業様は、CC1-15 に関しては連結範囲内の御社の全事業を対象としてご回答頂き、追加質問に関しては該当する事業のみを対象としてご回答ください。

注: 本書は CDP2017 気候変動質問書の日本語仮訳となります。英語の質問書に変更があった場合、なるべく早く本書にも反映させるように努力致しますが、英語版の情報を正式なものとしてお取り扱い頂くよう、お願い致します。

CDP 2017 気候変動質問書(日本語仮訳)

CDP 質問書の著作権およびライセンス利用:

CDP 質問書の著作権は、英国公認慈善事業 (No.1122330) であり英国内の保証有限会社 (No.05013650) である CDP Worldwide が有しています。質問書の一部または全部について使用する場合は CDP の許可が必要です。無許可での使用は禁じられており、CDP は著作権保護のためにあらゆる法的措置をとる権利を有しています。

ライセンスの詳細や利用料金については license@cdp.net までお問い合わせください。

イントロダクション

CC0. イントロダクション

CC0.1: イントロダクション

御社の一般的な企業情報について記載してください。

CC0.2: 報告年

報告データがいつの年度のものか、年度の開始日、終了日を記載してください。

CC0.3: 国リスト

御社の回答に含まれる国をリストから選択してください。

CC0.4: 貨幣単位

回答に使用する貨幣単位を選択してください。

CC0.6: セクター別追加質問

セクター別追加質問が表示されていないものの、御社がそのセクターに該当する事業を実施している場合は、こちらで追加質問を設定してください。

気候変動管理

CC1. ガバナンス

企業全体及び社員の責任

CC1.1 御社において気候変動に対する責任を負っている最高機関はどこですか。

“取締役会または取締役や取締役会が指名した個人／委員会 (Board or individual/sub-set of the Board or other committee appointed by the Board)”; “役員／部長レベル (Senior Manager/Officer)”; “その他課長レベル (Other Manager/Officer)”と回答した場合:

CC1.1a 責任を負っている個人の役職名または委員会名を回答してください。

社員のパフォーマンス

CC1.2 GHG 排出目標達成等、社員の気候変動問題に対する管理活動へ何らかのインセンティブを提供していますか。

インセンティブを提供している場合:

CC1.2a 詳細を以下の表に回答してください。

インセンティブを受ける対象者	インセンティブの種類	インセンティブ提供のための評価の指標	コメント

CC2. 戦略

リスク管理手法

CC2.1 気候変動に関するリスクや機会に関するリスク管理手法について、最もあてはまるものを選択してください。

“全社的な多分野に渡るリスク管理手法に統合 (Integrated into multi-disciplinary company-wide risk management processes)”または“気候変動に特化したリスク管理手法 (a specific climate change risk management process)”を選択した場合、CC2.1a-2.1c を回答してください。:

CC2.1a 気候変動リスクや機会の管理手法について詳細を回答してください。

モニタリングの頻度	結果の報告対象	考慮している地域	どの程度の将来のリスクまで考慮しているか	コメント

CC2.1b リスクや機会を特定するプロセスを、どのように全社レベル、および施設・部門レベルに適用していますか。

CC2.1c どのように特定したリスクや機会の優先度合いを決定していますか。

“リスク管理手法がない (There are no documented processes for assessing and managing risks and opportunities from climate change)”を選択した場合:

CC2.1d なぜ、気候変動によるリスクや機会を管理したり評価したりするプロセスを導入していないのか、また将来導入する予定があるか回答してください。

プロセスがない理由	将来導入する予定があるかどうか、	コメント

気候変動管理

事業戦略

CC2.2 御社の事業戦略の中で気候変動について考慮されていますか。

考慮している場合: CC2.2a 戦略策定プロセス及び戦略の詳細を回答してください。(2016 質問書 CC2.2a 変更)

考慮していない場合: CC2.2b 考慮していない理由を回答してください。

CC2.2c 御社はカーボン・プライシングを導入していますか。(2016 質問書 CC2.2c 変更)

導入している場合: CC2.2d どのように導入しているか、詳細や具体例を記載してください。(2016 質問書 CC2.2d 変更)

政策立案者との協働

CC2.3 気候変動政策に対して、直接的または間接的に働きかけを行っていますか。どのような形で協働しているか、以下から当てはまるもの全てを選択してください。

- 政策担当者と直接協働
 業界団体を通して
 調査機関への出資を通して
 その他
 協働していない

“直接関与(Direct engagement with policy makers)”している場合:

CC2.3a どのような政策について協働していますか。

法制度の内容	企業の立場	協働の方法	提案内容

“業界団体を通して(Trade associations)”協働している場合:

CC2.3b 御社は該当する業界団体の理事会メンバーに属していますか、もしくは会費以外に団体に出資していますか。

“はい”の場合: CC2.3c 気候変動政策に関する業界団体の立場について詳細を以下の表に回答してください。

業界団体	気候変動に対する御社の立場は、業界団体の立場と一致していますか。	業界団体の立場について説明してください。	業界団体に対してどのように働きかけていますか。

“調査機関への出資を通して(Funding research organizations)”協働している場合:

CC2.3d 御社が出資している調査機関リストを公表していますか。

“その他(Other)”で協働している場合:

CC2.3e 協働の詳細についてご回答ください。

気候変動管理

“直接関与”, “業界団体を通して”, “調査機関への出資を通して” または “その他” を選択した場合:

CC2.3f 政策への直接的または間接的な関与が御社の気候変動戦略と一致しているかどうか、どのようなプロセスで確認していますか。

“協働していない(No)” 場合:

CC2.3g 協働していない理由について回答してください。

CC3. 排出削減目標及び削減活動

排出削減目標

CC3.1 報告年時点で、御社は排出削減目標または再生可能エネルギー消費/発電目標を設定していますか。(報告年時点で継続中の目標もしくは報告年に完了する目標)

排出削減の総量目標 (absolute target) がある場合:

CC3.1a 総量目標の詳細について回答してください。
(2016 質問書 CC3.1a 変更)

排出削減の原単位目標 (intensity target) がある場合:

CC3.1b 原単位目標の詳細について回答してください。
(2016 質問書 CC3.1b 変更)

CC3.1c 以下の表に、排出量総量の変化について回答してください。

CC3.1a、CC3.1b を回答の際には ORS の表に以下の情報をご提供ください。:

- 対象スコープ
- スコープ内における削減目標対象排出量割合 (%)
- 基準年からの削減率 (%)
- 原単位(原単位目標のみ)
- 基準年
- 基準年排出量
- 目標年
- 科学的根拠に基づいた排出削減目標 (Science-Based Target) かどうか
- コメント

目標達成時のスコープ 1+2 排出量総量の変化予測	スコープ 1+2 排出量総量の変化量予測 (%)	目標達成時のスコープ 3 排出量総量の変化予測	スコープ 3 排出量総量の変化量予測 (%)	コメント

再生可能エネルギー消費/発電目標 (renewable energy consumption or production) がある場合:

CC3.1d 御社の直接操業における再生可能エネルギー消費/発電目標の詳細を回答してください。

ID	目標対象のエネルギー種別	基準年	目標対象エネルギー種別の基準年エネルギー量(MWh)	基準年における再生可能エネルギー割合 (%)	目標年	目標年における再生可能エネルギー割合 (%)	コメント

気候変動管理

なんらかの目標設定をしている場合:

CC3.1e 報告年における目標達成状況を、全ての目標について以下の表に回答してください。

目標年までの進捗時間割合 (%)	目標達成率 (%)	コメント

目標設定をしていない場合:

CC3.1f (i) 目標を設定していない理由、及び (ii) 今後 5 年間の排出量変化予測について回答してください。

排出削減活動

CC3.2 御社の製品やサービスに関して低カーボン製品に分類されるものはありますか。もしくは御社の製品やサービスによって第三者が GHG 排出を直接的に削減できますか。

Yes の場合: CC3.2a 詳細を回答してください。

回答時の製品集約レベル	製品／製品群の詳細	低カーボン製品／第三者のGHG排出削減	低カーボン製品と分類するために使用した方法論、タクソノミー、または第三者のGHG排出削減量の算定方法	報告年における売上高における低カーボン製品の割合 (%)	報告年の研究開発費における低カーボン製品の割合 (%)	コメント

CC3.3 報告年時点で、排出削減活動を実施していますか。(計画段階及び実行段階のものも含みます。)

排出削減活動がある場合、CC3.3a、3.3b、3.3c を回答してください:

CC3.3a 現在計画中や実施中の排出削減活動について、その実施段階別の削減活動プロジェクト数及び推定排出削減量を回答してください。

段階	プロジェクト数	年間の推定排出削減量(tCO ₂ e)(*の項目のみ)
調査中		
実施予定*		
実施開始*		
実施完了*		
実施できず		

気候変動管理

CC3.3b 排出削減活動の詳細を表に回答してください。

削減活動種別	活動の詳細	年間の排出削減量(tCO ₂ e)	スコープ	自主的削減／義務的削減	年間の経費削減額	投資金額	投資回収期間	活動可能期間	コメント

CC3.3c 排出削減活動に対して投資を行うかどうか決定するための方法論を回答してください。

方法論	詳細情報

排出削減活動がない場合: CC3.3d 排出削減活動を実施していない理由を回答してください。

CC4. コミュニケーション

CC4.1 CDP へのご回答以外で、御社の気候変動対応および GHG 排出量についての情報を公開していますか。公開している場合は該当文書を添付してください。

該当文書	作成状況	該当ページ/章	文書添付	コメント

気候変動リスクと機会

CC5. 気候変動リスク

CC5.1 御社の事業活動や、収支に影響するような、現在または将来における気候変動リスクを特定していますか。当てはまるもの全てを選択してください。

- 規制によるリスク
- 物理的影響によるリスク
- その他のリスク

CC6. 気候変動による機会

CC6.1 御社の事業活動や、収支に影響するような、現在または将来における気候変動による機会を特定していますか。当てはまるもの全てを選択してください。

- 規制による機会
- 物理的影響による機会
- その他の機会

回答した全てのリスク/機会について、以下に挙げる詳細情報を表に回答してください。:

- リスク/機会要因
- リスク/機会要因の詳細
- リスク/機会の影響
- 影響を受ける時期
- 直接影響/間接影響
- 影響を受ける可能性の程度
- 影響の大きさの程度
- リスク/機会管理活動を行わない場合のリスク/機会による財務影響
- リスク/機会管理の手法
- リスク/機会管理にかかる費用

リスクや機会がないとお考えの場合：事業活動や収支に重要な影響をもたらす可能性のあるリスクや機会がないと考える理由を回答してください。

排出量

CC7. 排出量算定方法

基準年

CC7.1 排出量の基準年と基準年における排出量(スコープ 1、2 排出量)を回答してください。

スコープ 1、2 排出量それぞれについて、ORS の表に以下の情報を回答してください。:

- 基準年
- 基準年におけるスコープ 1 排出量(tCO₂e)
- 基準年におけるロケーション基準手法に基づくスコープ 2 排出量(tCO₂e)
- 基準年におけるマーケット基準手法に基づくスコープ 2 排出量(tCO₂e)

CDP 質問書に初めて回答する企業様は、CC8、9、10 について過去 3 年分のデータをご提供ください。

算定方法

CC7.2 データ収集やスコープ 1、スコープ 2 排出量計算に使用した、基準名やプロトコル名、方法論を選択してください。

“Other”を選択した場合:

CC7.2a データ収集やスコープ 1、スコープ 2 排出量計算に使用した、基準名やプロトコル名、方法論の詳細を回答してください。

CC7.3 適用した温暖化係数とその出典を以下の表に記入してください。

排出ガス種別	出典

CC7.4 適用した排出係数とその出典を以下の表に記入してください。もしくは該当データのエクセルファイルを添付してください。

燃料種別	排出係数	単位	出典

CC8. 排出量データ

バウンダリ

CC8.1 スコープ 1、スコープ 2 排出量報告に関して、御社の報告対象として当てはまるグループを以下から選択してください。

- 財務管理を実施している範囲
- 業務管理を実施している範囲
- 株式所有をしている範囲
- その他

排出量

スコープ 1, 2 排出量

CC8.2 スコープ 1 排出量の総量(単位:tCO₂e)を回答してください。

CC8.3 スコープ 2 排出量を報告いただく際のアプローチを回答してください。(2016 質問書 CC8.3 変更)

ロケーション基準手法スコープ 2	マーケット基準手法スコープ 2(該当する場合)	コメント

CC8.3a スコープ 2 排出量の総量(単位:tCO₂e)を回答してください。

ロケーション基準手法スコープ 2	マーケット基準手法スコープ 2(該当する場合)	コメント

CC8.4 スコープ 1、2 排出量のバウンダリから除外される子会社、事業所、施設、特定の GHG、事業活動、地域などがありますか。

ある場合: CC8.4a以下の表に詳細を回答してください。

子会社、事業所等	スコープ 1について	ロケーション基準手法 スコープ 2について	マーケット基準スコープ 2に ついて(該当する場合)	除外理由

排出量データの正確性

CC8.5 スコープ 1、2 排出量の値の不確実性はどの程度だと考えられますか。また、御社のデータ収集や、取り扱い、計算における不確実性の主な要因は何ですか。

スコープ	不確実性の程度	不確実性の要因	データの不確実性について詳細を 記述してください。
1			
2(ロケーション基準手法)			
2(マーケット基準手法)			

外部検証/保証

CC8.6 スコープ 1 排出量に対する外部検証/保証について回答してください。

排出量

スコープ1 排出量について外部検証/保証を受けている場合:

CC8.6a 外部検証/保証の詳細について回答してください。また検証/保証書類を添付してください。

検証/保証サイクル	報告年における検証/保証取得状況	検証/保証の種別	検証/保証書類の添付	該当書類のページ	検証/保証基準	スコープ1 排出量総量のうち、外部検証/保証を受けている割合(%)

スコープ1 排出量について第三者機関による外部検証/保証を受けていないが、規制により経年の排出量管理システム(Continuous Emissions Monitoring Systems; CEMS)の導入を義務付けられている場合:

CC8.6b 御社がCEMS 導入を義務付けられている制度の詳細について回答してください。

制度名	CEMSに該当する排出量割合(%)	対応期間	証明書

CC8.7 スコープ2 排出量に対する外部検証/保証について回答してください。

スコープ2 排出量について外部検証/保証を受けている場合:

CC8.7a 外部検証/保証の詳細について回答してください。また検証/保証書類を添付してください。

ロケーション基準 手法/マーケット基 準手法	検証/保証 サイクル	報告年におけ る検証/保証 取得状況	検証/保証 の種別	検証/保 証書類 の添付	該当書類 のページ	検証/保証 基準	スコープ2 排出量総量 のうち、外部検証/保証を 受けている割合(%)

CC8.8 CC8.6, 8.7 14.2 で回答している検証排出量以外に外部検証を受けているデータはありますか。

検証を受けているデータ	コメント

生物学的炭素固定による CO₂ 排出量

CC8.9 バイオマスやバイオ燃料などによる CO₂ 排出がありますか。

該当排出量がある場合: CC8.9a 排出量(単位: tCO₂e)を回答してください。

排出量

CC9. スコープ 1 排出量内訳
 CC9.1 2カ国以上にスコープ 1 排出源を有していますか。

はいの場合: CC9.1a 以下の表に国別/地域別排出量の詳細を回答してください。

電気事業セクターに属する企業は、追加質問 EU2 で国別または地域別の排出量を回答してください。

石油ガスセクターに属する企業は、追加質問 OG でバリューチェーンの分類ごとの排出量を回答してください。

ICT セクターに属する企業は、追加質問で CC9.2d の回答が可能です。

食品・飲料・タバコセクターに属する企業は、追加質問で事業活動別の排出量の回答が可能です。

国/地域名	排出量 (tCO ₂ e)

CC9.2 スコープ 1 排出量の内訳として、その他に回答可能な分類方法があれば以下にチェックしてください。

- 業務部門(CC9.2a)
- 施設 (CC9.2b)
- GHG 種類 (CC9.2c)
- 事業活動 (CC9.2d)

チェックした項目について、表に該当する排出量データを回答してください。

CC10. スコープ 2 排出量内訳
 CC10.1 2カ国以上にスコープ 2 排出源を有していますか。

はいの場合: CC10.1a 以下の表に国別/地域別排出量とエネルギー消費量の詳細を回答してください。

石油ガスセクターに属する企業は、追加質問 OG2 でバリューチェーンの分類ごとの排出量を回答してください。

ICT セクターに属する企業は、追加質問で CC10.2c の回答が可能です。

国/地域名	ロケーション基準手法スコープ 2 排出量 (tCO ₂ e)	マーケット基準手法スコープ 2 排出量 (tCO ₂ e)	購入及び消費電力、熱、蒸気、冷却量 (MWh)	購入及び消費電力、熱、蒸気、冷却量のうち、低カーボンエネルギー源によるもの (MWh)(CC8.3 のマーケット基準手法スコープ 2 算定に使用しているもの)

CC10.2 スコープ 2 排出量の内訳として、その他に回答可能な分類方法があれば以下にチェックしてください。

- 業務部門 (CC10.2a)
- 施設 (CC10.2b)
- 事業活動 (CC10.2c)

チェックした項目について、表に該当する排出量データを回答してください。

排出量

CC11. エネルギー使用量

CC11.1 事業支出のうちの何%がエネルギー使用によるものですか。

CC11.2 報告年における、熱、蒸気、冷却の購入し消費した量(単位:MWh)を回答してください。

エネルギー種別	MWh
熱	
蒸気	
冷却	

CC11.3 報告年における、(エネルギー目的で使用した)燃料消費量(単位:MWh)を回答してください。

CC11.3a 燃料消費量について、その分類を燃料種類別に回答してください。

燃料種別	MWh

CC11.4 CC8.3 で回答したマーケット基準手法スコープ 2 排出量算定に考慮した低カーボンエネルギーによる電力、熱、蒸気、冷却量について以下に回答してください。(2016 質問書 CC11.4 変更)

低カーボンエネルギーとして適用する根拠	低カーボンエネルギーによる電力、熱、蒸気、冷却量の消費量 (MWh)	排出係数 (tCO ₂ e/MWh)	コメント

CC11.5 報告年における、発電量と電力消費量(単位:MWh)を回答してください。

総電力消費量(MWh)	電力消費量のうち購入した量 (MWh)	総発電量 (MWh)	再生可能エネルギーによる総発電量 (MWh)	自社で発電した再生可能エネルギーによる電力消費量(MWh)	コメント

排出量

CC12. 排出実績

排出履歴

CC12.1 報告年における排出量総量(スコープ 1、2 排出量の合計)の前年との比較について回答してください。

排出量が増加、または減少、または変わらない場合:

CC12.1a 排出量変化の要因を特定し、要因別に变化割合を表に回答してください。また変化の理由、変化量の計算方法(計算式)も記載してください。

変化の要因	変化量(%)	変化の増減	変化の理由、変化量の計算方法(計算式)
排出削減活動			
負の投資			
買収			
合併			
生産量の変化			
計算方法の変化			
バウンダリの変化			
業務体系の物理的な変化			
特定していない要因			
その他			

CC12.1b CC12.1、12.1a の回答の根拠となる排出量数値は、ロケーション基準手法スコープ 2 もしくはマーケット基準手法スコープ 2 のどちらを使用していますか。

排出原単位

CC12.2 報告年におけるスコープ 1+2 排出量総量について、売上高に対する原単位を回答してください。

原単位数値	分子単位	分母: 売上高	スコープ 2 算定方法	前年からの変化量(%)	変化の増減	変化の理由
	tCO ₂ e	売上高				

排出量

CC12.3 報告年におけるスコープ 1+2 排出量総量について、売上高原単位以外の原単位で御社事業に適切なものを回答してください。

原単位 数値	分子 単位	分母 単位	分母 数値	スコープ 2 算定方法	前年からの 変化量(%)	変化の 増減	変化の理由
	tCO ₂ e						

ICT セクターに属する企業は、追加質問での回答が可能です。

CC13. 排出量取引

CC13.1 御社は何らかの排出量取引制度に参加していますか。

参加している場合: CC13.1a 参加している制度ごとに、以下の表に詳細を回答してください。

制度名	対象期間	割当量	購入量	認証排出量 (tCO ₂ e)	所有権について

“はい” または “現在は参加していないが2年以内に参加する予定” と回答の場合:

CC13.1b 御社が排出量取引制度に参加する際の戦略について回答してください。

CC13.2 御社は報告年内にプロジェクトベースの排出権を創出または購入しましたか。

創出または購入している場合: CC13.2a 詳細を以下の表に回答してください。(2016 質問書 CC13.2a 変更)

創出か購 入か	プロジェク ト種別	プロジェクト名 称	認証基準 名	クレジット量 (tCO ₂ e)	クレジット量 (tCO ₂ e): リスク 調整後の値	使用済みクレ ジット	実施目的

排出量

CC14. スコープ 3 排出量

CC14.1 スコープ 3 排出量の数値、または御社に関連しないスコープ 3 についてはその旨を回答してください。

自動車セクターに属する企業は、CC14.1 に回答する前に追加質問をご覧ください。

スコープ 3 排出量カテゴリー	算定状況	排出量 (tCO ₂ e)	算定方法	排出量算定に用いた一次データの割合	説明
購入した製品・サービス					
資本財					
スコープ1,2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動					
輸送、配送(上流)					
事業から出る廃棄物					
出張					
雇用者の通勤					
リース資産(上流)					
投資					
輸送、配送(下流)					
販売した製品の加工					
販売した製品の使用					
販売した製品の廃棄					
リース資産(下流)					
フランチャイズ					
その他(上流)					
その他(下流)					

CC14.2 スコープ 3 排出量に対する外部検証/保証について回答してください。

スコープ 3 排出量について外部検証/保証を受けている場合:

CC14.2a スコープ 3 排出量の外部検証/保証の詳細を回答し、検証/保証書類を添付してください。

検証/保証サイクル	報告年における検証/保証取得状況	検証/保証の種別	検証/保証書類の添付	該当書類のページ	検証/保証基準	スコープ 3 排出量総量のうち、外部検証/保証を受けている割合(%)

排出量

CC14.3 報告年におけるスコープ 3 排出量のうち、前年と比較可能な排出源がありますか。

比較可能な排出源がある場合： CC14.3a 以下の表に詳細を回答してください。

スコープ 3 排出源	変化の理由	変化量 (%)	変化の増減	コメント

CC14.4 GHG 排出量や気候変動戦略に関して、バリューチェーンにおいて協働していますか。当てはまるもの全てを選択してください。

- サプライヤーと協働している
 顧客と協働している
 バリューチェーンにおけるその他のパートナーと協働している
 協働していない

顧客、またはその他のパートナーと協働している場合：

CC14.4a 協働の手法や協働の優先度合いを決定するための戦略、および成果の測定方法について回答してください。

サプライヤーと協働している場合、

CC14.4b 協働の規模について把握するため、御社が協働しているサプライヤーの数、及び御社の総支出に占めるそのサプライヤーの割合を回答してください。(2016 質問書 CC14.4b および CC14.4c 変更)

協働の種類	サプライヤー数	総支出に占める割合 (%)	協働の影響

協働していない場合：

CC14.4c 排出量や気候変動戦略などについてバリューチェーンと協働していない理由、及び将来協する計画があるかどうか、回答してください。(2016 質問書 CC14.4d)

Sign Off

CC15.1 本回答を提出するにあたって、最終的な承認を下した人の情報を記載してください。(2016 質問書 CC15.1 変更)

氏名	役職	職種

重要情報

CDP は、2002 年から投資家に代わって、企業のみなさんに GHG 排出量や気候変動に関する情報開示を求めてきた非営利団体です。

世界中の数千にのぼる大手企業が、CDP を通じて環境情報を測定、開示しています。CDP は高品質な情報を収集し、広めることで、このような情報を、投資や政策の意思決定に活用してもらい、危険な気候変動を防止して天然資源を守るよう行動するように、投資家、企業、および政府に促すことを目的としています。

CDP の概要や、企業のみなさまからの過去回答については、WEB サイト (www.cdp.net) を参照してください。

なぜ、個々の株主または金融業者から個々の企業に対して情報開示を求めるのではなく、株主と金融業者のグループから企業グループに対して情報開示を求めているのですか。

1. 報告の負担を減らす
 - 1 つに標準化された CDP 質問書に回答することにより、複数の投資家に御社の情報を届けることができます。(CDP は Global Reporting Initiative (GRI) とも協力して、CDP 質問書と GRI 指標が綿密に整合し、補完するように協働しています。)
2. 回答とデータを標準化する
 - データは共通のフォーマットで収集し、投資家に提供されます。

しかし、企業はその CDP 回答を規制要件に準拠する手段と見なして、財務的に慎重に扱うべき非公開情報を市場と共有すべきではありません。

CDP 2017 ではどのような企業が質問書の対象になっていますか。

CDP のプログラムへの参加企業は、時価総額やインデックス、環境的な基準を用いて選定されています。各プログラムで対象にされる企業と選定基準について詳しく確認するには、WEB サイト(<https://www.cdp.net/en/guidance/samples>)を参照してください。

企業はどのように CDP2017 に参加することができますか。

電子メールで送られた質問書を受け取り次第、示された URL を通じて登録してください。電子メールを通じて質問書を受け取っていない場合は、respond@cdp.net (英語) または japan@cdp.net (日本語) にご連絡ください。回答は、以下のページで詳しく述べられる CDP 気候変動投資家質問書回答条件に従うことにご注意ください。

CDP の法的ステータスはどのようになっていますか。

CDP Worldwide (CDP) は英国公認慈善事業 (No. 1122330) であり、英国内の保証有限会社 (No. 05013650) です。この慈善事業はドイツと中国に全額出資の子会社を、オーストラリア、ブラジル、そしてインドに取締役会の過半数を通じて支配する企業を有しています。米国では、CDP North America, Inc. がアメリカ合衆国 IRS 501(c)(3) 慈善ステータスを有しています。

CDP 質問書の著作権およびライセンス利用:

CDP 質問書の著作権は、英国公認慈善事業 (No. 1122330) であり英国内の保証有限会社 (No. 05013650) である CDP Worldwide が有しています。質問書の一部または全部について使用する場合は CDP の許可が必要です。無許可での使用は禁じられており、CDP は著作権保護のためにあらゆる法的措置をとる権利を有しています。ライセンスの詳細や利用料金については license@cdp.net までお問い合わせください。

企業 – 投資家気候変動質問書回答条件

1. 定義

質問書送付主体: この条件の最後に記載の表に従って決定される団体を意味します。

CDP: イングランドおよびウェールズ慈善委員会で登録された公益会社である CDP Worldwide を意味します(公認慈善事業 No. 1122330 および会社登記番号 05013650)。この条件における「私たち」、「私たちの」および「私たちを」の言及は CDP と質問書送付主体(各地域の CDP)を指します。

期限: 2017 年 6 月 29 日を意味します。

費用: この条件の最後に記載の表で示される費用を意味し、適用される税金を含みません。

質問書: CDP 2017 気候変動質問書を意味します。

回答企業: 質問書に回答する企業を意味します。この条件における「御社」および「御社の」の言及は回答企業を指します。

2. 当事者

本条件に関わる当事者は CDP、質問書送付主体(質問書送付元が CDP ではない場合)、および回答企業とします。

3. 本条件

質問書に回答するにあたって適用される条件があります。本条件に同意しない場合は、事務局までご連絡頂き、ご相談ください。(respond@cdp.net (英語)、 japan@cdp.net (日本語))

4. 質問書に対する回答

全般 質問書に対して回答する場合、回答を公表にできるか、回答が非公表かに関する選択肢が与えられます。回答を公表することを強くお勧めします。

回答期限 評価とレポートへの組み入れの対象にするための回答期限までにオンライン回答システムを使って回答を提出する必要があります。

回答の公表 回答を公表することに同意した場合、当社が決定するあらゆる目的のために利用できるようにします(無償であろうとなかろうと)。例えば、回答を当社の WEB サイトで投資家署名者やその他の第三者が利用できるようにすること、そして、回答を評価すること(評価を公表することを含む)を含みます。

回答の非公表 回答が非公表の場合、以下のようにのみ回答を使用できます:

- (a) 御社の回答からのいずれのデータも匿名化されるか、匿名化される効果がある方法で集計されている場合を除いて公表するためではなく、組織内で使用するために、CDP による受け取り後できる限り速やかに、当社の署名投資家(CDP の WEB サイト参照)が、直接または Bloomberg ターミナルを通じて利用できるようにします。
- (b) CDP が回答を受領後できる限り速やかに、以下の目的のためにグループ団体と関連会社(例えば、CDP North America, Inc)、各国パートナー、調査パートナー、レポート執筆者、およびスコアリングパートナーが利用できるようにします:
 - (i) 御社の回答を評価するため、そしてそのスコアリング結果を公表する。

企業 – 投資家気候変動質問書回答条件

(ii) 御社の回答からのあらゆるデータが匿名化されている、あるいは匿名化される効果がある方法で集計されている場合を除いて、発表のためだけでなく、組織内でのその他の用途のため。

回答の修正 回答期限前のいつでも、提出済みの回答を修正できます。期限を過ぎた後は、CDP のスタッフのみが回答を修正でき、費用を請求できます。回答期限後の御社回答の変更が評価またはレポートに反映できない場合があることにご注意ください。

回答の評価 回答期限までにオンラインで回答を提出した場合、御社の回答は評価されます。期限後であっても、2017 年 9 月 30 日までに回答を提出した場合、有料で「オンデマンド評価」を依頼することを選択できます。詳細については、scorefeedback@cdp.net までご連絡ください。

5. 費用

費用 CDP は非営利団体であり、CDP の開示システムを維持できるようにするために、回答企業のみなさまからアドミニストレーションフィーとして管理費を頂くこととなりました。以下に示した通り費用の支払いが免除されている場合を除いて、御社が次の段落に記載された国で上場されている、設立されている、あるいは本社を置いている場合、費用と適用される税金の支払いを求められます。いくつかの質問書(気候変動、ウォーター、フォレスト)の回答を 2017 年に提出するに関わらず、費用は 1 回支払うものとします。回答を提出した後に回答を変更することを希望し、期限後に変更を行おうとしている場合、あるいは期限後に回答を提出し、評価を受けることを希望する場合、別途該当する費用が請求されることにご注意ください。

費用が適用される国 回答企業が以下の国のいずれかで上場している、設立されている、あるいは本社を置いている場合、費用支払いの対象となります。(※日本企業は 2017 年、費用の対象ではありません。2018 年以降の適用を予定しています。)

アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、バハマ、ベルギー、ブラジル、カナダ、ケイマン諸島、チャンネル諸島、チリ、コロンビア、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、インド、インドネシア、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、マレーシア、メキシコ、オランダ、ノルウェー、ペルー、フィリピン、ポルトガル、シンガポール、南アフリカ、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、イギリス、米国。

費用の免除 回答企業は、次の場合に費用の支払いを免除されます：

- (a) CDP の投資家質問書の対象であり、過去 3 年 CDP に回答を提出していない。あるいは、
- (b) CDP のサプライチェーン質問書のみ回答している。

費用を支払うべきかどうかについては、CDP が絶対的な裁量権で決定することにご注意ください。費用適用の有無については回答を提出する前にお知らせします。投資家質問書の対象企業リストは、CDP ウェブサイトよりご確認頂けます。

費用の支払い 費用はクレジットカードまたはデビットカードで支払うか、CDP のオンラインポータルを通じて請求書を依頼してください。この請求書は、請求書に記載の期限内に支払う必要があります。費用を支払っている、請求書を依頼した、あるいは費用の支払いが免除されている場合を除いて、回答を提出できないことにご注意ください。

6. 回答上の権利

所有権 回答上のすべての知的財産権は御社または御社の使用許諾者に所有されています。

企業 – 投資家気候変動質問書回答条件

ライセンス 御社は、あらゆる目的のために御社の回答および御社の回答におけるすべての知的財産権を使用するために無期限、取消不能、非排他的、譲渡可能、サブライセンス可能、著作権使用料無料、および世界的なライセンスを CDP に与えるか、CDP のために入手するものとします。

7. 重要な説明

次のことを確認するものとします:

- (a) CDP に回答を提出する人が、回答を提出することが御社によって認められていること。
- (b) 御社が、CDP に回答を提出するために必要なすべての同意と許可を手に入れていること。
- (c) 御社が提出する回答が第三者の権利を侵害していないこと。

8. 法的責任

それを行うことが違法であるだろう場合に、御社に対する CDP の法的責任を形はどうであれ除外すること、あるいは制限することはありません。これには、CDP の過失、あるいは CDP の従業員、代理人、または下請業者の過失によって引き起こされた死亡あるいは人身傷害に対する、そして詐欺または不正な虚偽陳述に対する法的責任を含みます。

CDP は 事業損失の責任を負いません。 本条件を前提として CDP と質問書送付主体は、収益の損失、利益の損失、事業の損失、事業中断、ビジネス チャンスの損失、営業権の損失、評判の喪失、データまたはソフトウェアに対する損害または破損、あるいは間接的または派生的な損失または損害に対していかなる場合でも責任を負いません。

法的責任の除外 本条件を前提として CDP と質問書送付企業は、CDP への御社回答の提出、御社回答の CDP による使用、および/または第三者による御社回答の使用から生じることに對していかなる場合でも責任を負いません。

法的責任の制限 御社が費用を支払う必要がない場合、本条件を前提として CDP と質問書送付主体の御社に対する責任総額は、いかなる場合でも費用に相当する金額または最高£625 に制限されるものとします。

9. 全般

CDP はほかの誰かにその権利を譲渡できます。

CDP は本条件の下で CDP の権利と義務を別の団体に譲渡できます。

本契約の下では他に誰も権利を有しません。

本条件は CDP と御社の間のものです。その条件のいずれかを行使する権利を有する者は他に誰もいないものとします。

完全合意 CDP サプライチェーンメンバーと御社の回答を共有することを選択する場合を除き、本条件は CDP と御社が完全に合意したことを証明します。共有することを選択する場合、御社はサプライチェーン質問書回答企業に対する CDP の条件にも従うものとします。

類似条件 CDP(自らを代表して、そして該当する場合は質問書送付主体を代表して行動する)は、いつでも本契約を変更する権利を留保します。上記変更は直ちに、あるいは CDP が選択する他の時点で効力を生じるものとします。重大な事態の変更が生じた場合、御社への変更通知後 30 日以内に回答を撤回するように要請できます。

企業 – 投資家気候変動質問書回答条件

裁判所が本契約の一部が違法であることを認めた場合、残りの部分は有効に存続します。

本条件の段落のそれぞれは独立して機能します。条件のいずれかが違法であると裁判所または関係当局が決定した場合、残りの段落は効力を維持するものとします。

準拠法と管轄裁判所 本条件は、イギリスの法律に準拠し、回答企業と CDP の両者は、本条件またはその主題または成立から生じる、あるいはそれに関連して生じる紛争または請求を解決するためのイギリスの裁判所の独占的な裁判権に同意します。

言語 本条件が英語以外の言語に翻訳される場合、英語版が優先されます。

10. 費用

回答企業の所在地	費用(適用される税金を除く)
イギリス	£625
欧州(イギリスを除く)	€925
世界のその他の地域	US \$ 975

11. 質問書送付企業

質問書送付主体	CDP Worldwide	CDP Worldwide (Europe) gGmbH	CDP North America, Inc	Carbon Disclosure Project (Latin America)	Carbon Disclosure Project India
回答企業の所在地	オーストラリア	オーストリア	カナダ	アルゼンチン	インド
	バハマ	ベルギー	米国	ブラジル	
	ケイマン諸島	デンマーク		チリ	
	チャンネル諸島	フィンランド		コロンビア	
	香港	フランス		メキシコ	
	インドネシア	ドイツ		ペルー	
	アイルランド	アイスランド			
	マレーシア	イタリア			
	フィリピン	ルクセンブルグ			
	シンガポール	オランダ			
	南アフリカ	ノルウェー			
	韓国	ポルトガル			
	台湾	スペイン			
	タイ	スウェーデン			
	イギリス	スイス			

回答企業が上記の表に記載されていない地域に所在している場合、質問書送付主体は CDP Worldwide とします。